

衆議院安全保障委員会ニュース

平成 26. 4. 8 第 186 回国会第 6 号

4 月 8 日（火）、第 6 回の委員会が開かれました。

1 防衛省設置法等の一部を改正する法律案（内閣提出第 20 号）

- ・小野寺防衛大臣、岸外務副大臣、亀岡内閣府大臣政務官、若宮防衛大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
- ・赤嶺政賢君（共産）が討論を行いました。
- ・採決を行った結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
（賛成－自民、民主、維新、公明、生活 反対－みんな、共産、社民）

（質疑者及び主な質疑内容）

武藤容治君（自民）

- ・民主党政権下では、防衛審議官の新設に伴い、防衛監察本部副監察監を廃止することが予定されていたが、本法律案により防衛審議官を新設した場合の同ポストの取扱について、防衛省に伺いたい。
- ・本法律案の内部部局における自衛官ポストの定員化により、防衛戦略の企画立案機能を強化するという目的は果たせると考えているのか、防衛省に伺いたい。
- ・若い自衛官を確保するとの観点から、若年定年自衛官が退職後の再就職に不安感を持たないようにする方策を示すべきと考えるが、防衛省の見解を伺いたい。

伊佐進一君（公明）

- ・自衛官の予算上の人員数である「実員」が、任務を遂行する上で必要な機能を積み上げて編成された部隊等の人数である「定員」と乖離している現状について、防衛省はどのように考えているのか。
- ・防衛省改革に係る統合幕僚監部による部隊運用の一元化や防衛装備取得の効率化・最適化に関する取組は、今後どのようなスケジュールで行われるのか、防衛省に伺いたい。
- ・本法律案により新編される航空戦術教導団では、策源地攻撃に関する研究が行われるという報道もあるが、同教導団の位置付けや運用について、防衛省に伺いたい。

渡辺周君（民主）

- ・本法律案により新設される防衛審議官が国際関係業務を行い、事務次官が国内業務を行うことになれば、両者の調整及び情報共有が必要となり、業務がかえって煩瑣になると懸念されるが、防衛省の見解を伺いたい。
- ・内部部局における自衛官ポストの定員化は、自衛官によ

る国会答弁実現に結び付くのか、防衛省の認識を伺いたい。

- ・自衛隊のヘリコプターが発着可能な場所及び艦船が接岸可能な港湾等を取り纏めた防災マップ作成の進捗状況を小野寺防衛大臣に伺いたい。

今村洋史君（維新）

- ・防衛審議官のポストを外務審議官と同様に 2 名設置し、そのうちの 1 名を国内問題、特に在日米軍問題の事務担当とすることも必要と考えるが、防衛省の認識を伺いたい。
- ・在沖米海兵隊のグアム移転事業に係る費用が増大すると報道や米国の財政状況等に鑑み、当該事業は実現可能と考えているのか、防衛省の認識を伺いたい。
- ・主権を侵害する外国船舶を取り締まるためには、ネガティブリスト方式の交戦規定の策定が必要であり、そのための法整備を行うべきと考えるが、小野寺防衛大臣の認識を伺いたい。

大熊利昭君（みんな）

- ・本法律案は、防衛省改革の全体像と道筋を示すいわゆるプログラム法案になっていないが、その理由について防衛省の見解を伺いたい。
- ・文官と自衛官との一体化を促進するためには、内部部局に自衛官を複数名配置した場合、往々にして、自衛官同士で固まり易いことから、自衛官を 1 名ずつ配置すべきと考えるが、防衛省の見解を伺いたい。
- ・新設される防衛審議官の業務は、本来であれば防衛大臣補佐官のような政務スタッフに担わせるべきと考えるが、防衛省の見解を伺いたい。

赤 嶺 政 賢君 (共産)

- ・本法律案における自衛官定数の変更は、具体的には自衛隊のどのような部隊改編に伴うものなのか、防衛省に伺いたい。
- ・平成 26 年度以降に係る防衛計画の大綱及び中期防衛力整備計画（平成 26 年度～平成 30 年度）において「弾道ミサイル発射手段等に対する対応能力の在り方についても検討の上、必要な措置を講ずる」とされたが、策源地攻撃能力保有の検討を含むと理解して良いのか、防衛省に伺いたい。
- ・4 月 6 日の日米防衛相会談において、小野寺防衛大臣が「普天間飛行場の 5 年以内の運用停止」の要望についてヘーゲル米国防長官に説明したとされるが、これは日本政府の正式な要請として伝えたのか、同大臣に伺いたい。

玉 城 テニー君 (生活)

- ・釣鐘型となっている自衛官の年齢構成を適正化するため、若い自衛官を積極的に任用すべきと考えるが、防衛省に伺いたい。
- ・サイバー防衛隊の任務及び内閣官房情報セキュリティセ

ンター（NISC）との連携を踏まえたサイバーセキュリティへの取組に関し、防衛省に伺いたい。

- ・安全保障分野における宇宙空間の安定的利用について、防衛省、内閣府及び文部科学省は、それぞれどのように取り組んでいるか伺いたい。

照 屋 寛 徳君 (社民)

- ・防衛省内部部局における自衛官ポスト 40 名の定員化がシビリアンコントロールに悪影響を及ぼす恐れはないのか、小野寺防衛大臣に伺いたい。
- ・東京電力福島第 1 原子力発電所事故後、原発事故の被害想定範囲は 10km から 30km に拡大した一方で我が国が 2004 年に定めた防災指針「原子力艦の原子力災害対策マニュアル」においては、空母停泊位置から 3 km までが屋内避難地域とされているが、内閣府は同マニュアルの見直しを行う考えはあるのか、伺いたい。
- ・環境省は、在沖縄米軍基地やその周辺地域において、廃ガスや粉じんに関して日本環境管理基準（JEGS）に基づく環境調査を定期的を実施しているのか、同省に伺いたい。